

通常総会 次第

第一部 総会

17:00～

1. 開会のことば
2. 来賓紹介
3. 部会長あいさつ
4. 定足数の確認
5. 議長就任
6. 議事録署名人の指名
7. 議案審議
 - 第1号議案 平成22年度事業等報告
 - 第2号議案 平成23年度事業計画案について
 - 第3号議案 会則一部変更案について
 - 第4号議案 任期満了に伴う役員改選案について
 - 第5号議案 その他
8. 新旧部会長あいさつ
9. 卒業部会員紹介並びに記念品贈呈
10. 新部会員紹介
11. 来賓祝辞

武雄税務署	署長	松 汐 利 悟 様
大同生命保険㈱	支社長	小 林 丈 志 様
武雄法人会	会長	馬 渡 洋 三 様
12. 閉会のことば

第二部 講話

17:40～

テーマ：「在 ロサンゼルス総領事館での仕事」

武雄税務署長 松 汐 利 悟 様

懇親会

18:50～

ご来賓名簿

(順不同)

武雄税務署

署 長

マツシオ トシノリ
松 汐 利 悟 様

武雄税務署
法人課税部門

統括国税調査官

ホンダ サトシ
本 多 哲 様

大同生命保険 株式会社
佐賀支社

支 社 長

コバヤシ タケシ
小 林 丈 志 様

武雄法人会

会 長

マワタリ ヨウゾウ
馬 渡 洋 三 様

【第1号議案】平成22年度事業報告

平成22年度事業等報告 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

- 平成22年 5月28日(金) 福岡国税局管内各県法人会青年部会連絡協議会
- 6月22日(火) 平成21年度会計監査
第1回役員会(10名参加)
*第26回総会に向けて
- 〃 第26回通常総会・講話(18名参加)
講師:油布 寛 氏(武雄税務署長)
演題:「事業承継について」
- 7月21日(水) 県連青年部会連絡協議会 通常総会(2名参加)
- 7月23日(金) 博多法人会青年部会との合同夏期研修会(7名参加)
講師:佐竹 雅昭 氏
(元K・Iファイター 元プロ総合格闘家)
演題:「武師道とは」
- 9月16日(木) 租税教室講師勉強会(4名参加)
講師:佐賀税務署 税務広報公聴官
「租税教室実施要領等について」
- 9月17日(金) 県連青年部会交流会(3名参加)
*コンペ交流会
- 9月21日(火) 第2回役員会(11名参加)
〃 税務研修会
講師:松汐 利悟 氏(武雄税務署長)
演題:「グループ税制について」
- 10月14日(木) 第24回全国青年の集い「とちぎ大会」(2名参加)
*租税教育活動事例発表会
*部会長サミット、
基調講演:「少子化時代に向けた魅力あるまちづくり」
講師:宇都宮市長 氏
- 15日(金) * 大会式典・懇談会
- 12月15日(水) 県青連協役員会(2名参加)
- 平成23年 2月17日(木) 県青連協視察研修会(3名参加)
～ 20日(日) *ベトナム(久光製薬工場)

◇【租税教育活動】

平成22年	7月1日・2日	中学生作文	依頼 (19校)
	9月 4日～	〃	回収 (16校 1,028名)
	9月15日 (水)	〃	一次審査 (27名参加)
平成23年	1月27日 (木)	租税教室開催	
		*鹿島市 浜小学校 6年生 (2クラス 55名)	
	1月28日 (金)	租税教室開催	
		*嬉野市 五町田小学校 6年生 (1クラス 28名)	

◇【社会貢献活動】

10月 4日 (月)	献血運動	於：鹿島市役所・(株)鹿島機械工業
11月14日 (日)	〃	於：武雄競輪場 (物産まつり会場)
12月15日 (水)	〃	於：嬉野総合支所・(財)友朋会
		(総受付:397名 採血者:321名)(24名参加)

◇収入

年会費		(@3,000×32名)	96,000円
事業費	6/22 総会	(@3,000×13名)	39,000円
	9/21 研修・親睦会	(@4,000×15名)	60,000円
	1/13 研修会	(@3,000×12名)	36,000円
		合計	231,000円

◇支出

役員会・総会	会場費・飲食代他	128,483円
研修会(7月・9月・1月)	会場費・飲食代	277,645円
全国青年の集い(10月)	栃木大会 旅費他	249,480円
県連研修会・交流会	コンペ・久光製薬	72,000円
	ベトナム工場	
	合計	727,608円

◇【青年部会員の推移】

年 度	会員数	年 度	会員数
平成14年3月31日現在	53社	平成19年3月31日現在	40社
15年3月31日	53	20年3月31日	37
16年3月31日	45	21年3月31日	36
17年3月31日	47	22年3月31日	36
18年3月31日	44	23年3月31日	38

【第2号議案】平成23年度事業計画案について

平成23年度事業計画（案）

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

1. 青年部会の組織の強化
 - (1) 会員の出席率の強化
 - (2) 新入部会員の増強
 - (3) 会員相互の親睦
 - (4) 先進地視察
2. 武雄法人会（親組織）の活動に対する積極的協力
 - (1) 研修会・講演会等への出席
 - (2) 機関紙発行への協力
 - (3) 国税電子申告・e-Tax（納税システム）の利用促進
3. 関係機関庁及び友誼団体との連絡と協調
4. 近隣法人会青年部会との交流
5. 地域内の各種青年組織との連携による総合地域浮揚策の研究と提言
6. 地域社会貢献活動及び租税教育活動の積極的推進

***平成23年度の法人会のテーマ**

1. 納税意識を高揚しよう。
2. 企業に活力を与えよう。
3. 人材を育てよう。
4. 会員の増強と脱会防止に努めよう。
5. 保障制度を活用し、企業防衛に心がけよう。

平成23年度事業計画（案）
（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

平成23年	5月 2日（月）	第1回三役会 ①第27回総会に向けて ②任期満了に伴う役員改選案について ③部会員増強策について
	6月28日（火） 〃	第1回役員会 第27回通常総会・署長講話
	7月 上旬 7月14日（木） 7月22日（金）	納貯連中学生税の作文 依頼 県連青年部会連絡協議会 通常総会 夏期研修会（博多法人会青年部会との交流会）
	9月 上旬 〃	三役会 税務研修会（税務署長様との懇談会）
	9月 上旬 9月 中旬	納貯連中学生作文 回収 納貯連中学生作文 審査
	10月 6日（木）	第28回法人会全国大会（神奈川大会） 税制改正要望全国大会
	10月 中旬 〃	第2回役員会 県内法人会青年部会交流会
	10月～11月	【社会貢献活動】（献血） 鹿島 10月上旬 於：鹿島市役所、鹿島機会工業 武雄 12月上旬 於：物産まつり会場 嬉野 12月中旬 於：嬉野総合支所、友朋会
	11月18日（金）	第25回法人会全国青年の集い（三重大会） 部会長サミット・大会
	11月 上旬	【税を考える週間】 租税教室（青年部会・間税会青年合同） 租税教育活動（小学校6年生対象 租税教室開催）
平成24年	1月 上旬	県連青年部会連絡協議会 役員会 第2回役員会
	2月 中旬	視察研修会
	3月 中旬	県連青年部会連絡協議会 研修会

第3号議案 会則の一部変更(案)について

社団法人 武雄法人会青年部会会則一部改正 (対象条項のみ) (案)

新	旧
<p>(役員)</p> <p>第7条 青年部会に次の役員を置く。 理事 24名以内 うち部会長 1名 副部会長 若干名 <u>会計及び監事は削除</u></p> <p>(役員を選任)</p> <p>第8条 理事は、総会において会員の中から選出し部会長・副部会長は理事の互選に基づき、法人会会長が委嘱する。 <u>会計及び監事は削除</u></p> <p>(役員職務)</p> <p>第10条 部会長は、青年部会を代表し会務を総理する。 (1) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長事故があるときは、その職務を代理する。 (2) 理事は、部会の協議、運営を行う。 <u>(3) 及び (4) 削除</u></p> <p>(会則の改廃)</p> <p>第15条 会則は総会において出席者の過半数の同意をもって変更することができる。</p> <p>附 則 1、この会則は昭和59年4月19日より施行する。 2、結成初年度の事業年度は第14条の規定に係らず結成の日から昭和60年3月31日までとする。 3、結成のとき就任した役員の任期は昭和61年3月31日までとする。 <u>4、平成23年6月28日開催の理事会及び通常総会において、第7条、第8条並びに第10条の一部改正が審議・決議されたので平成23年6月28日より改正施行する。</u></p>	<p>(役員)</p> <p>第7条 青年部会に次の役員を置く。 理事 24名以内 うち部会長 1名 副部会長 若干名 会計 1名 監事 2名</p> <p>(役員を選任)</p> <p>第8条 理事及び監事は、総会において会員の中から選出し部会長・副部会長・<u>会計</u>は理事の互選に基づき、法人会会長が委嘱する。</p> <p>(役員職務)</p> <p>第10条 部会長は、青年部会を代表し会務を総理する。 (1) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長事故があるときは、その職務を代理する。 (2) 理事は、部会の協議、運営を行う。 <u>(3) 会計は、部会の会計を行う。</u> <u>(4) 監事は、部会の会計を監査する。</u></p> <p>(会則の変更)</p> <p>第15条 会則は総会において出席者の過半数の同意をもって変更することができる。</p> <p>附 則 1、この会則は昭和59年4月19日より施行する。 2、結成初年度の事業年度は第14条の規定に係らず結成の日から昭和60年3月31日までとする。 3、結成のとき就任した役員の任期は昭和61年3月31日までとする。</p>

【第4号議案】 任期満了に伴う役員改選案について

平成 23 年度 青年部会役員名簿（案）

平成 23 年度の新役員を下表の通り提案しますので、ご承認頂きますようお願い致します。

平成 23 年 6 月 28 日

役職名	氏名	地区	事業所名
部会長	浦川 康 唱	太良	(株)うらかわ
副部会長	成松 豊 隆	鹿島	(株)清川
〃	田代 真 一	山内	(有)イツデモ
〃	大川内 学	塩田	大川内建設(株)
理 事	光武 俊博 ☆	武雄	五光建設(株)
〃	朝長 勇 ☆	〃	(有)日新建設
〃	山下 涉	〃	大同生命保険(株)
〃	大野 晃	山内	(株)オオノ
〃	木須 洋州	〃	木須建設(株)
〃	中島 雅人	鹿島	中島建設(株)
〃	藤松 義将	〃	(株)鹿島ススキプラザ 21
〃	石井 芳宏	江北	(株)石井建設
〃	土井 力公	〃	(有)土井商会
〃	副島 正典 ☆	白石	(有)ソエジマ
〃	米田 守 ☆	〃	(株)エムズクリーンサービス
〃	西村 隆	塩田	(株)西村組
〃	山口 剛	嬉野	(株)嬉野観光ホテル大正屋
〃	江口 直人 ☆	〃	(有)江口製陶所

☆：新任

【第5号議案】 その他

◆会則第 4 条による卒業者名簿◆

平成 23 年 3 月 31 日現在

(順不同・敬称略)

武雄地区	高 田 悟	(有) ブックマーク日の出
〃	橋 口 秀 逸	(株) 橋口組
嬉野地区	下 田 高 嘉	(株) 和楽園
〃	副 島 久 洋	(有) 副久製陶所

◆ 新 入 部 会 員 名 簿 ◆

(順不同・敬称略)

山内地区 東 島 誠一郎 (有) 窓 辺